

文化財保護法第93条・94条の書類記入上の注意

1. 「東京都（文京区）教育委員会教育長 あて」文書 ～記入例参照～

- (1) 土地所有者の住所・氏名を明記し、印鑑を捺印してください。（認め印も可）
- (2) [] 欄内の〔第93条第1項・第94条第1項〕〔第1項・第2項〕〔届出・通知〕（表題と文章上の2か所）のいずれかに○をつけてください。

例えば、民間機関の土木建築工事等は、「第93条第1項」「第2項」「届出」、
国等の機関は、「第94条第1項」「第1項」「通知」に○をつけてください。

(3) 「4. 遺跡の種類」について

- ・散布地（包蔵地） 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳
横穴墓 その他の墓 生産遺跡 屋敷 その他の遺跡

※該当する遺跡の種類は上記のとおりです。

- ・名称 (遺跡番号) と記入してください。
なお、名称のないものは、(遺跡番号) のみを記入してください。

- ・時代 「旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他」

※該当する遺跡の時代は上記のとおりです。

- (4) 遺跡の重なりによって、員数が変わります。例えば、1遺跡内ならば員数は1、2遺跡重なっていれば、員数は2になります。

- (5) 記入方法等不明な点がある場合は、直接窓口で担当職員に確認後、記入願います。

2. 「添付図面」は以下のとおりです。

- ① 現地案内図（A4版）
- ② 建物配置図（A4版）
- ③ 建物立面図（A4版・G.L.から何m下かを明記）
- ④ 基礎伏図、杭伏図など掘削工事の詳細が分かる図面があれば合わせてご提出ください。

3. 提出部数

- ・提出部数は、以下のとおりです。

- ① 東京都教育委員会教育長 あて〔添付図面 ①・②・③・④〕
- ② 文京区教育委員会教育長 あて〔添付図面 ①・②・③・④〕

【問い合わせ先】

文京区教育委員会教育推進部教育総務課文化財保護係

Tel : 03 (5803) 1305 [ダイヤル]

または 区役所代表 (3812) 7111 内線

Fax : 03 (5803) 1366